

本マニュアルにおける介護現場におけるハラスメントの定義

1) 身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為。(職員が回避したため危害を免れたケースを含む)

例 : <input type="checkbox"/> コップをなげつける <input type="checkbox"/> 蹴られる <input type="checkbox"/> 手を払いのけられる	<input type="checkbox"/> たたかれる <input type="checkbox"/> 手をひっかく、つねる <input type="checkbox"/> 首を絞める	<input type="checkbox"/> 唾を吐く <input type="checkbox"/> 服を引きちぎられる
---	---	---

2) 精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。

例 : <input type="checkbox"/> 大声を発する <input type="checkbox"/> サービスの状況をのぞき見する <input type="checkbox"/> 怒鳴る <input type="checkbox"/> 気に入っているホームヘルパー以外に批判的な言動をする <input type="checkbox"/> 威圧的な態度で文句を言い続ける <input type="checkbox"/> 刃物を胸元からちらつかせる <input type="checkbox"/> 「この程度てきて当然」と理不尽なサービスを要求する <input type="checkbox"/> 利用者の夫が「自分の食事も一緒に作れ」と強要する	<input type="checkbox"/> 家族が利用者の発言をうのみにし、理不尽な要求をする <input type="checkbox"/> 訪問時不在のことが多く書置きを残すと「予定通りサービスがなされていない」として、謝罪して正座するよう強く求める <input type="checkbox"/> 「たくさん保険料を支払っている」と大掃除を強要、断ると文句を言う <input type="checkbox"/> 利用料金の支払を求めたところ、手渡しせずに、お金を床に並べてそれを拾って受け取るように求められた。 <input type="checkbox"/> 利用料金を数か月滞納。「請求しなかった事業所にも責任がある」と支払いを拒否する <input type="checkbox"/> 特定の訪問介護員にいやがらせをする
--	---

3) セクシュアルハラスメント

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為。

例 : <input type="checkbox"/> 必要もなく手や腕をさわる <input type="checkbox"/> 抱きしめる <input type="checkbox"/> 女性のヌード写真を見せる <input type="checkbox"/> 入浴介助中、あからさまに性的な話をする	<input type="checkbox"/> 卑猥な言動を繰り返す <input type="checkbox"/> サービス提供に無関係に下半身を丸出しにして見せる <input type="checkbox"/> 活動中のホームヘルパーのジャージに手を入れる
--	---

出所:「訪問看護師・訪問介護員が受ける暴力等対策マニュアル(公益社団法人兵庫県看護協会、兵庫県)」をもとに三菱総合研究所が作成

注:「パワーハラスメント」は、一般的に職場の上司・部下、先輩・後輩などの職場内における立場の優位性の下での行為を表現する用語であるため、今回の実態調査や本マニュアルでは「パワーハラスメント」という用語は使っていません。